

第1回徳島市学校給食調理業務検討委員会 会議録

日時 令和元年5月8日(水) 午後3時30分～午後5時
場所 徳島市役所 8階 庁議室
出席者 委員9人、事務局

1 開会

教育長あいさつ

教育長の石井でございます。

本日、御出席いただきました皆様に置かれましては、日頃から、本市の教育行政また学校給食運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、本日は、徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会を開催いたしましたところ、大変御多用にもかかわらず、御出席いただき、誠にありがとうございます。

現在、徳島市では昨年の3月に、持続可能な質の高い市民サービスの実現を目指し策定した「行財政改革推進プラン2018」の中で、学校給食調理業務の質の担保を前提とした外部委託を目標に掲げております。

また、正規調理員につきましては、以前から退職者があった場合には新たに正規調理員を補充せず、臨時調理員で対応しており、今後はその比率が高くなることが予想されます。

こうしたことから、今後も安心して安全な学校給食を安定的に提供していくにはどうするべきか、また、児童・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食のあり方を図っていくうえで、本市が担うべき役割も含めた、「学校給食調理業務」の民間委託について、検討することといたしました。

皆様方におかれましては、各分野の専門的なお立場から、民間委託のあり方について、御意見、御検討を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 委員および事務局紹介

- 3 徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会の委員長及び副委員長の選任について
委員互選により委員長に曾川委員、委員長指名により副委員長に松村氏を選出。

【曾川委員長】

大学で管理栄養士や栄養教諭を養成する部署に所属しており、学校給食には関心がある。委員の皆さんからご意見をいただき、メリット、デメリットを考え、学校給食の民間委託に向けてあるべき方向に進めていけたらと思っている。委員として務めさせていただきたい。

【松村副委員長】

医療の現場における給食業務に携わっている。何かこれまでの経験が活かして、委員の皆さんとともに教育現場での給食を考える機会をいただきありがたく思っている。

4 議題（1）徳島市学校給食調理業務の民間委託について

【事務局】

資料3 徳島市小学校・中学校における学校給食の現状について 説明

【B委員】

・資料にある調理員の配置数が令和3年度だけ多いのは何故か？

【事務局】

・調理員の配置数については文部科学省の基準にそって決めているので、児童数の推計から割り出しているため数値に変更がでている。

【D委員】

・昔、国府にあったような給食センター方式も、現在なら配送手段等が整っているのでありかと思いますが、やはり各小学校に給食室があるので民間委託を探るより、既存の給食管理場を有効活用するすべを探ったうえでコスト面、安心安全の面を検証し深めるべきでは？民間委託をする目的とは？

【H委員】

・徳島市全体の話ですが、すべての事業において民間でできるものは民間に委ねるとというのが基本方針になっております。その中で当然給食の調理業務においても民間委託が検討できる部分がありますので、その中でどうかという意見が出ている。

【D委員】

・具体的な委託業者のイメージはあるのですか。以前私が勤めていた他市では市内の小、中、幼稚園3,500人の給食を高松市の業者に委託し、市が提供した調理室（給食調理場）で一括調理をしていた。

・徳島市の場合は一括調理場を作るのですか、それとも既存の各小中学校の調理場に民間の業者による調理のどちらの形を考えているのか。

【事務局】

・その部分につきましても、委員の皆様にご検討いただくことなる。いろいろな方法はあると思う。県内においてもお弁当が届くデリバリー方式や、人だけ派遣の民間委

託というところもあり、考え方はいろいろあると思うので、ご検討いただきたい。

【D委員】

- ・今の徳島市内の学校給食は20年前と比べると本当に美味しくなっている。
- ・これを民間委託し、デリバリー的にした横浜市や京都市は残滓が増えてしまったり、人間関係が希釈になった時に、食の安心・安全はどうなのか。調理に対する責任の所在を現場としては不安に思う。

【事務局】

- ・貴重なご意見をありがとうございます。20年前は市内でもセンター方式の学校があり、当時は調理してから配送までに時間を要し、少し早めに調理を仕上げるということがあった。
- ・現在は、各学校に調理室があり、温かいものは温かいうちに提供できるようになっている。以前は、配送の時間を考えた結果、温かい、冷たいなど温度管理に影響が出ていたかもしれない。

【事務局】

- ・**資料4** 他都市における外部委託の調査結果について 説明

【A委員】

- ・本市が民間委託をするとしてもやはり美味しく、安全で安心な学校給食を継続していくにはどうすればいいかということを検討していかなければならない。
- ・同時に市が学校給食運営の在り方を図りながら実施すべき役割も検討していく必要性が出てくると思う。
- ・説明の中では、必ずしもセンター方式で委託しているわけではなく、自校方式または全てではなく、分けて委託している市町村もあり、今後は実施の方向になるとすれば大切な給食であるので業者の選定も慎重にしなければいけない。

【E委員】

- ・一つ疑問なのは、資料3の調理員の退職者不補充対応は決まっているのか？

【事務局】

- ・決まっている。

【E委員】

- ・ということはこの人員の不足を補うためにも外部委託が必要になるということか。

【H委員】

- ・補足すると資料の調理員数というのは、定年退職者の数。それ以外にも勸奨で退職される方が毎年いる。ということは令和5年に30人不足となっているが、かなり前倒しになると考えられる。今の雇用情勢もかなり厳しい。臨時職員を募集してもあつまらない。
- ・来てくれたとしても調理業務内容は本人が思っていた以上にきつい。

【E委員】

- ・かなり大変ですね。

【H委員】

- ・という理由で辞められる人がいる。そうすると正規調理員の負担になり、身体はどこかを痛めたり、腰が悪い状態で働かされている。30人の定員の欠員が出たらその所がなかなかもたないという状況になるため、こういうことが必要でないかと考えている。

【E委員】

- ・外部委託になった場合、今いる調理員の方はそのまま残られるのか。

【H委員】

- ・足りない部分を委託したらいいのではと考えている。

【B委員】

- ・質問ですが、委託の方式として自校方式という説明があったが、自校の調理場を活用して人を委託していくという形を考えられているか。

【事務局】

- ・その部分もこの会議の中で検討いただく。現在、各学校に調理場があるのでこの施設を活用してもらうというのが、スムーズにいくパターンではないかと思っている。

【F委員】

- ・例えば30人減った。その減った30人を例えば1の学校に3人必要だとしたら、約10校を空にして、そのうち何人かいる人を集めてまったく0人にして、その10校を委託にするという考え方になるのか。
- ・足りない人数だけを補うのでは委託にならないのでは。

【H委員】

- ・それでは派遣になってしまう。

【F委員】

- ・では何校かをまず委託にしていって。その委託の学校数が増えて可能性があるということなのか。このメリットだと1校で1,421万円経費が上がっているところもあれば、333万円などばらつきがある。

【H委員】

- ・ここのデメリットの中のすべてをパート職員で配置すると考えると外部委託のほうが高くなる。

【F委員】

- ・高くなる？

【H委員】

- ・徳島市の場合も現在は、定員数の欠員の部分を臨時調理員で補っているのが当然賃金は安い。ということは委託すると高くなる。

・しかしながら、30人もの欠員が出ると、逆に安定的な調理が難しいのではないかとということが一番大きいと考えている。

【F委員】

・せっかく自校に給食室があるからそれを使用した方がそれぞれセンターで作っても配送料が発生するし、事故の確率も上がるなどいろいろな問題が考えられるので自校方式を採用する。

・委託を考える場合はその方がよい。

【A委員】

・メリットのところで、栄養教諭の食育指導が充実できるということがあるが、現在は栄養教諭や栄養士が午前中の調理に入っているが、そのあたりは委託になるとどうなるのか。

【事務局】

・現在の午前中については、作業の衛生面をみてもらう、保存食をとってもらい、産地はどこのものか、賞味期限の確認やいろんな作業動線等、見てもらうところがある。そのために調理場に入ってもらっている。それも業務の一環としている。

・それらがどうなるか不透明なところはあるが、今後の検討内容になるのではと考えている。

【D委員】

・私の学校では栄養教諭がいないが、委託をすると栄養教諭というポストが学校現場からなくなるのではないかと。

【事務局】

・そういうことにはならない。食育というのは大事なことで給食の時間に各クラスを回り、献立の食材や産地はどこか、栄養についてなど指導に行くことも重要な職務の一つであるから、委託になったとして栄養教諭や栄養士が必要でないということにはならない。

【D委員】

・民間の業者が入った場合、忙しくて学校の都合に合わすことはできないのではないかと。

【事務局】

・栄養教諭は徳島県の方から各学校に配属になっている。民間業者が栄養教諭を雇うのではなく県から550人以上の学校に一人、それ以外は4校に一人と配属しているので、栄養教諭がいなくなるということにはならない。

【D委員】

・市の職員である調理員が作っているものを民間で雇われた社員がA学校に行きなさい、B学校に行きなさいと派遣されてきて、同じ調理業務を栄養士の指導のもと行うのは、我々としてはあまり変わりがないので、肯定的に捉えている。

【H委員】

・今のお話の中で1つだけ委託と派遣では違う部分がある。委託というのは市の栄養教諭が実際の民間の調理をしている人の指導はできないが、派遣であれば指導ができることになる。

【D委員】

・献立のメニューの食材は、同じ食材を使うのか。

【事務局】

・実施した調査の中では、献立は市が作成し、食材も市が発注しているというのがほとんどである。委託業者が献立作成、食材の発注というところはなかったため、現在の徳島市の方式を取っているところが多かった。

【F委員】

・結局は今の方式と同じで、作っている学校ごとによって、例えば市の調理員が作っている学校もあれば、委託された業者が作っている学校もあるというような状況になるということ。

・ただ市内全部の学校が同じ献立、同じ所から食材を調達して、同じ方法で同じ物を作る。そうでないと給食にならない。

【A委員】

・献立と食材料の調達・購入については委託ができない業務になっている。

【H委員】

・献立については責任を持って市が行うとなっている。

【B委員】

・衛生管理が非常に重要と思うが、学校の調理場では非常に厳しい衛生管理をしていると聞いている。

・委託になった場合の不安点と学校側の管理についての考えを知りたい

【事務局】

・衛生管理についてはかなり厳しくやっている。文科省基準である衛生管理基準や、厚労省の基準である大量調理マニュアルを基に徳島市の衛生管理マニュアルや調理作業マニュアルを作成し、各学校で遵守しながら実施している。

・業者の選定時の契約にはこういう内容を盛り込み、各学校で同じような衛生管理ができるようにしなければならないと考えている。

【E委員】

・業者選定というのは、徳島市として1社の業者、それとも学校ごとに業者が違うのか。また、具体的にどのような業者があるのか。

【事務局】

・業者選定については、他の市が実施しているのは公募型のプロポーザルが一番多い。

方式はいろいろあると思うが、プレゼン等を行い点数評価をして業者を選定していく。各学校での業者の選定はない。

【F委員】

・委託校が多くなると、1社では間に合わないのでは

【事務局】

・民間委託業者も全国的にかなり大きな業者も何社かあるが、まだ今の時点ではこたえかねるところである。

【F委員】

・残念なのは、そうなると市外の業者にお金が流れる。学校給食なので、県外の業者よりは市内の業者にと思うが

【事務局】

・地元の業者にあれば良いと思うが、今後選定条件の中で、実績とか大量調理の委託であるとかいろいろな条件が挙げられてくると考えられるので、これらがクリアできれば可能ではないかと思う。

【F委員】

・わかりました。

【A委員】

・事務局へのお願いとして、第2回の会には具体的な話ができるような資料を準備してもらいたい。今日いただいた意見も交えながら検討していきたい。

以上